

予算・条例等をチェック!

質疑

質問した議員

平田 文夫 高宮 陽一
 斎藤 幸廣 池田 賢治
 米澤 寿重 遠藤 義光

新生産法人 支援補助金は

平田議員 新法人の形態・名称が配布資料で確認できたが、形態は農事組合法人、名称は「コスモアグリ」か。アグリとは、農業に関する幅広い経済活動の総称と思うが間違いないか。

農林水産課長 その様に認識している。

平田 アグリビジネスは農業機械、農薬、肥料の販売・加工等の事業展開ができるが、JAの理解が得られているか。

課長 未だ、法人の経営計画が提出されていない状況で判断できない。提出され、認定審査会に諮るが、JAも参加しているので確認したい。

平田 役員は決定したか。

課長 役員は理事3名・監事2名で、5人の職員がそれぞれ役員となっている。

平田 職員全員が、労働組合を組織したと聞くが。

課長 自治労連隠岐公務公共労働組合と聞いてい

る。

平田 使用者と使用人の区別は。

課長 確認していない。

平田 労働契約法では「労働者」とは、使用者に使用され労働し、賃金を支払われる者、「使用者」とは、使用する労働者に対して賃金を支払う者と認識しているが。

課長 その通りであると考ええる。

平田 公社が、11haを生産放棄したことに対して町の判断は。

課長 大変残念と思っっている。他の認定農業者の皆さん、特に農事組合法人 都万営農には大変ご迷惑をかけた。

平田 都万営農が、農業委員会に要望書を提出しているが、農業委員会は、行政処分権を有しているか。

課長 有していると思う。しかし、今回の案件は所管と異なると思う。

平田 農地所有の権利、交換、分割、合併には処分権を有し、農業振興事業は所管外か。

課長 農業委員会で議論し、結果は会長が営農会長に口頭で伝える。

平田 処分権を有する組織が、問題の先送り、他組織へ判断を委ねることはあってはならない。

副町長 公正・公平な協議が必要と考えている。



大切な農地を守ろう!

課長 農業委員会で議論し、結果は会長が営農会長に口頭で伝える。

平田 処分権を有する組織が、問題の先送り、他組織へ判断を委ねることはあってはならない。

副町長 公正・公平な協議が必要と考えている。

農林水産課長 あくまでも覚書に明記してあるのは努力目標であり、新生産法人の経営に町が関わることには出来ない。

高宮 私たち議員は労働争議の「あっせん案」の方向で理解し、現状のままで推移すると思っっている。11haもの耕作を放棄したことは契約違反であり町にも迷惑をかけているが、副町長はどう考えているか。

副町長 まさか、11haも放棄するとは考えていなかった。世論もあり再度、私から伝えていこうと考えている。

高齢者福祉施設 整備費は

池田(賢)議員 中条デイサービスセンター空調取替工事が過去の水害により配管の腐食が著しいにも拘わらず、当初予算に196万円が計上されなかったのはなぜか。

福祉課長 4月に入って正常に稼働できない状況となり、今回の補正対応となった。

池田(賢) 施設の通所利用者や職員に支障のないように、今後機器の保守点検管理を行い、環境改善に努める考えは。

課長 施設の指定管理者と協議していく。



保守点検の強化を

**私立保育所保育士
処遇改善補助費は**

池田(賢) 保育士の処遇改善(賃金改善)を目的とした保育士等処遇改善臨時特例事業補助金702万円の内容は、

福祉課長 4月1日現在の私立保育所に在籍する児童数により算定し、国から県への「安心こども基金」の交付金を受け、町において交付するものである。保育士の処遇改善に取り組み保育所への人件費補助を行うことにより、保育施設で働く職員の人材確保対策を進めることを目的とする事業である。



処遇改善でより良い保育を

**ジオパーク
推進事業は**

米澤議員 隠岐の魅力を紹介するガイドの活動状況と、その実績は。

生涯学習課長 平成24度は学校40校、25地域に隠岐ジオパーク戦略会議からガイドを派遣した。**米澤** 世界ジオパーク登録へ向け、今後どの様な方法で周知徹底を図っていくのか。



9月9日に世界ジオパーク認定なるか?

課長 ジオパーク新聞の全戸配布や町広報紙を通して啓発に努めていく。

米澤 ホームページなどを有効に活用し、自然エネルギーの先進地としてのエコの島をもっと強くアピールすべきである。**町長** エコの島を大いにPRすべきと考えている。また幸いにも本町には日本の原風景が残されている。特に男池・女池は将来に向け整備が必要と考えている。

**白島松枯れ
対策事業は**

遠藤議員 被害地は他にも沢山あるが現地は魚つき保安林になっていると思うがどうか。

農林水産課長 その通りである。**遠藤** 広葉樹植栽の樹種の選定はどう検討したか。また、どんな種類か。**課長** 現地調査は環境省、県林業課、隠岐自然クラブ、町職員らが立ち会った。現地の植生を考慮し「トベラ」が最も適しているかと判断された。**遠藤** 周辺海域への影響も併せて検討されるべきと思うが、里海への配慮はされたか。例えば福浦御崎には落葉広葉樹の「かしわ」が自生しているが検討されなかったか。

課長 半島の西側には常緑広葉樹の「トベラ」が繁茂しており、他の樹種の候補は出なかった。**遠藤** 今後、島全域にひろげて事業を行うべきと考えるがどうか。**課長** 今回は国・県の森

林整備加速化・林業再生事業補助金が採択されてきたが、今後、有利な補助事業などを活用し、優先順位をもうけ取り組む。

農業公社補助金は

齋藤(幸)議員 農業公社の職員は3名で、理事長、副理事長、常務理事とあるが、常務理事は職員が兼ねているのか。

農林水産課長 兼ねていない。**齋藤(幸)** 公益法人への移行の経過は。常務理事は置かなければならないのか。

副町長 これから新評議員の選出を始める。常務理事は分社化のために置いたもので、公益法人としては必ずというわけではない。

齋藤(幸) 職員3名と理事長、副理事長、理事6名の体制は事業量(農家が耕作できない農地を認定農業者、農業生産法人などに斡旋するのが主な仕事)に対して過大で、町の財政負担が大きくなるか。**町長** 公益法人としての本来の仕事をしてもらう。あまりお金のかからないようにしたい。



写真はトベラの花

【トベラ】
トベラはトベラ科トベラ属の常緑低木。東北地方南部以南、韓国、台湾、中国南部までの海岸に自生する。枝葉は切ると悪臭を発するため、節分にイワシの頭などとともにごまきとして戸口に掲げられる。